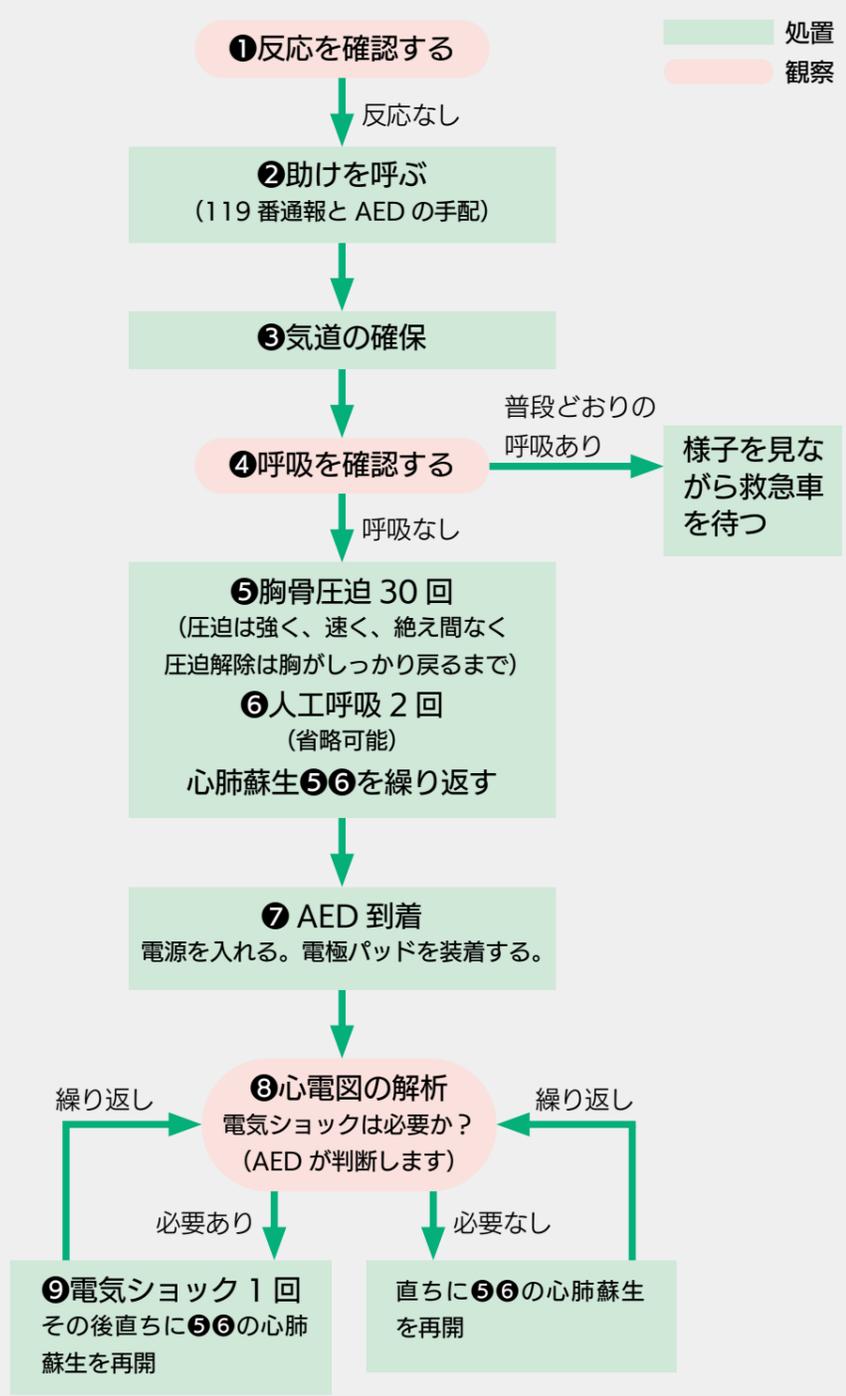


救命処置の流れ (心肺蘇生法とAEDの使用)



あなたにもできる救命処置

突然のけがや病気に備えて応急手当を身に付けましょう

救マークとは？



救マークは、AEDが設置され、従業員が迅速な救急車の手配や適切な応急手当を行う、安心して利用できる施設の目印です。現在、市内では23施設を認定しています。

AEDとは？



AED(自動体外式除細動器)は、けいれんして血液を流すポンプ機能を失った状態の心臓に電気ショックを与え、動きを正常に戻す医療機器です。医療機器ですが、誰でも簡単に使用でき、操作方法を音声で案内してくれます。公共施設の他、市内のコンビニエンスストアにも設置しています。

【問】市消防本部警防課 (☎74・0122)



市公式サイト (消防本部 警防課)

1秒でも早い行動が大切な人の命を救う

私たちは、いつでもどこで突然のけがや病気に襲われるかわかりません。けがや病気の中で最も緊急を要するのは、心臓や呼吸が止まってしまった場合です。急性心筋梗塞や脳卒中などは、何の前触れもなく起こり、心臓と呼吸が突然止まってしまふことがあります。

心臓や呼吸が止まった人の命が助かる可能性は、時間とともに低下します。救急車が到着するまでの時間は、市内平均で約6分。救急車が来るまでに手をこまねいていては、助かる命も助けられませんが、そばに居合わせた人が応急手当を行うことにより、救命の可能性が高くなります。自分がそばに居合わせたときに救命処置をできるように心肺蘇生法や自動体外式除細動器(以下、AED)の使用法を身に付けておくことが大切です。

「つねにこころよきのために」 応急手当の確認を

市の昨年の救急出動件数は2906件で、10年前と比較すると500件ほど増加。今後、出動が重なり、救急車の到着が遅くなるというケースが出てくるかもしれません。そこで市消防本部は、救命率を向上させるため、地域のコンビニエンスストアにAEDを設置しています。また、救マーク制度の認定も実施。市内のAED設置箇所や救マーク認定施設は、市公式サイトで確認してください。

これからの季節、水難事故や熱中症などで「その時」は、いつやってくるかわかりません。いざというときに大切な命を救うため、心肺蘇生法やAEDの使用方法など応急手当を確認しましょう。市消防本部では、応急手当講習を行っています。詳しくは、同本部警防課へ問い合わせてください。